契 約 変 更 理 由 書

神 戸 市

工　　事　　名	春日野交差点改良工事

契約変更後の工事概要

	（変更後）
工期	令和６年３月29日（150日間の延長）
工事延長	Ｌ＝696m
道路土工	１式
車道舗装工	12,150㎡
歩道舗装工	969㎡
区画線工	１式
縁石工	１式
防護柵工	１式
道路付属施設工	１式
排水構造物工	１式
構造物撤去工	１式

契約変更の理由

（工期延長の理由）

①施工に先立ち、国土交通省と協議を進める中で、事前の計画協議では指摘されなかったことについて指摘されるなど想定以上に協議に時間を要し着手時期が遅れた。

②電柱移設について関西電力と協議を進めていたが添架されている通信ケーブルについての切断作業の利用者調整に想定以上の時間を要した。

①,②により150日間の工期延長が必要となる。

（設計変更の理由）

・兵庫県警察本部との協議の結果、当初想定していた兵庫県警察本部による信号工の施工が困難となり、神戸市による施工となったため、増工となる。

・国土交通省との協議により、安全性の向上のためガードレール等防護柵やその基礎を強度の高いものに変更する必要が生じ増工となる

・浜手幹線の中央分離帯の施工範囲を見直し、コンクリート構造物の作り変えを一部とりやめたため、減工となる。

・車道舗装について、ＣＢＲ試験を実施した結果、当初の想定より地盤の強度が高いことが判明したため、舗装打ち替え範囲が減少（7,500㎡→5,700㎡）し、舗装断面についても減少（750mm→430mm）することとなったため、減工が必要となる。